

行政報告 (3月5日)

▼スクールバスによる交通事故について

平成31年2月12日、御影小学校1年生20名、2年生17名、引率教員5名が乗車したスクールバスが、芽室町の町道交差点で乗用車と衝突し、路外へ逸脱した。
児童37名中、右足甲付近のヒビの疑い1名、唇の裂傷2名、打撲による鼻血2名、その他多数の児童が打撲等の症状を訴え、引率教員は口中裂傷による縫合1名、打撲4名であった。スクールバスの運転業務員は、腰椎圧迫骨折と診断され入院しており、相手車両を運転していた男性は、胸部骨折により入院中で、他に同乗者はいなかった。
事故が発生した交差点は相手方に一時停止の標識がある交差点で、詳しい事故の原因については調査中である。

条例

▼森林環境譲与税基金条例の制定

国から各自治体に譲与される「森林環境譲与税」を基金として積み立て、必要に応じて活用するための条例
【全員賛成で可決】

▼学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

国から各自治体に譲与される「森林環境譲与税」を基金として積み立て、必要に応じて活用するための条例
【全員賛成で可決】

資格要件を定めている条例について、新しく設けられた専門職大学等に關する文言を付け加える必要があり、関係条例を一括して改正するための条例
【全員賛成で可決】

▼議会の議決すべき事項に関する条例の一部改正

総合計画の基本構想及び基本計画の策定について、議会の議決事項とする改正
【全員賛成で可決】

▼いきいきふるさとづくり寄附条例の一部改正

5項目あるふるさと納税の使途に2項目(人口減少対策支援事業・いきいきふるさとづくり寄附推進事業)を追加する改正
【全員賛成で可決】

▼職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

働き方改革により時間外労働に上限規制が導入されたことによる改正
【全員賛成で可決】

▼非常勤職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正

コミュニティ・スクールの導入により、これまでの学校支援委員の役割を学校運営協議会委員に移行する改正
【全員賛成で可決】

▼防災行政無線戸別受信機分担金条例の廃止

防災行政無線の更新により戸別受信機を全世界帯に貸与することに伴い、分担金を徴収する根拠法令に該当しなくなるため条例を廃止
【全員賛成で可決】

▼清水町立学校に学校支援委員を設置する条例の廃止

コミュニティ・スクールの導入に伴い、これまでの学校支援委員の役割を学校運営協議会委員に移行することによる廃止
【全員賛成で可決】

補正予算

▼平成30年度一般会計補正予算(第12号・第13号)

7473万円を減額し、予算総額を99億2710万6000円とした。
主な内容は、事業費の確定又は決算見込みによる不用額の整理で、増額補正は、選挙ポスター掲示場設置等委託料、環境保全型農業直接支援対策事業交付金、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金など。
【全員賛成で可決】

▼平成30年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第4号)

広域連合納付金の確定見込みにより、571万2000円を追加し、予算総額を1億7292万3000円とした。
【全員賛成で可決】

▼平成30年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

介護サービス費の確定見込みにより、4075万3000円を減額し、予算総額を11億2175万円とした。
【全員賛成で可決】

みなさんからの 請願 はこうなりました

3月定例会前に受理した請願は1件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定となりました。

件名	提出者	紹介議員	審査委員会	委員会結果	本会議での採択と措置
地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書の請願について	日本労働組合総連合会 北海道連合会清水地区連合会 会長 菅原 克見	川上 均	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員(※)の処遇改善と雇用安定に関する意見書

各自治体において、法の改正趣旨が十分に反映されるよう、必要な財源の確保について特段の配慮を求め、パートタイム労働法の趣旨を、「会計年度任用職員」に適用させるよう法整備を図り、パートタイムの「会計年度任用職員」に勤勉手当や退職手当の支給を認めない地方自治法を改正することを求めるもの。
【全員賛成で可決】

◇提出先

- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 内閣官房長官

人事

▼人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員に猪早紀子さん(文京)を候補者として推薦したい旨の町長提案があり、議会は「適任」としました。



猪早紀子 さん

▼公平委員会委員の選任

公平委員会委員に赤堀浩二さん(西都)を選任したい旨の町長提案があり、議会は「同意」としました。



赤堀浩二 さん

▼町道の路線廃止

【路線名】清和南2条道路
【起点】南2条12丁目2番1地先【終点】南2条12丁目19番2地先
【全員賛成で可決】

▼町道の路線認定

【路線名】清和南2条道路
【起点】南2条12丁目2番3地先【終点】南2条12丁目30番地先
【全員賛成で可決】

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に玉澤律子さん(清美)を再任したい旨の町長提案があり、議会は「同意」としました。



玉澤律子 さん

会計年度任用職員制度とは

2020年4月から施行される制度で、地方自治体で働く臨時職員・非常勤職員が対象。期末手当が支給可能になり、フルタイム勤務なら退職手当など諸手当の支給や地方公務員共済、災害補償制度が適用になるが、すべては各自治体の判断になる。

正規職員と同じ週38時間45分が「フルタイムの会計年度任用職員」、正規職員より1分でも短い勤務時間だと「パートタイムの会計年度任用職員」となる。